

(法第10条第1項第7号関係)

2026 年度事業計画書

特定非営利活動法人 TDch

1 事業実施の方針

本法人は、野球の普及・発展を通じて科学的トレーニングの普及と地域社会の活性化を図ることを目的とし、子ども・青少年の健全育成および地域スポーツ環境の質的向上に取り組む。

設立代表者である小林大悟は、教育現場および野球指導の現場において、成長期子どもたちが経験則や過度な練習負荷に依存した指導にさらされている現状や、地域における指導者不足、指導の属人化といった課題を長年にわたり認識してきた。

こうした課題に対し、小林は任意団体として「丸亀ベースボールクラブ」を立ち上げ、科学的根拠に基づくトレーニング、データを活用した指導、学習習慣や人間形成を重視した育成活動を継続的に実践してきた。同クラブは、単なる競技力向上を目的とするのではなく、野球を通じた人格形成、自己管理能力の育成、地域とのつながりの創出を重視した活動を特徴としている。

本法人 TDch は、丸亀ベースボールクラブを実践拠点の一つとして位置づけるとともに、これまで任意団体として行ってきた活動を、より公共性・継続性・透明性の高い非営利法人の枠組みの中で発展させることを目指す。加えて、動画配信や講習会等による情報発信を通じて、地域内外に科学的トレーニングの知見を共有し、持続可能なスポーツ・教育モデルの構築に寄与する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定 人数	受益対象者の 範囲及び予定 人数	事業費の予 算額 (千 円)
青少年向け野球クラブの運営及び指導事業	成長期子どもを対象とした科学的トレーニング、野球技術指導、人間形成を重視した育成活動を実施する。 野球における身体発達、障害予防、パフォーマンス向上に関する科学的知見をもとに、実技指導および測定・フィードバックを行う。	通年	香川県内 (丸亀市周辺)	3人	中学生 約20人	350
科学的トレーニング普及事業	野球活動を通じて、目標設定、自己管理、協働性を育む指導を行い、学習意欲や社会性の向上を図る。	通年	香川県内	5人	小中高生 約100人	150
青少年健全育成事業	指導者および保護者を対象に、成長期の身体特性、適切な練習量、ハラスメント防止等に関する講習会を開催する。	通年	香川県内	4人	小中学生 約50人	100
指導者・保護者向け研修事業	動画配信、SNS等を活用し、丸亀ベースボールクラブの実践事例や科学的トレーニングの情報を広く発信する。	年数回	香川県内会議室等	3人	指導者 保護者 約50人	100
情報発信・啓発事業		通年	オンライン	3人	一般市民 約500人	100

事業費の予算額合計 800千円

(2) その他の事業

本年度は、収益を目的としたその他の事業は実施しない。

(法第10条第1項第7号関係)

2027 年度事業計画書

特定非営利活動法人 TDch

1 事業実施の方針

本法人は、子ども・青少年に対して野球を中心としたスポーツ活動の機会を提供し、科学的根拠に基づくトレーニングおよび指導の普及を通じて、健全な心身の育成、人間形成および地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

2027 年度は、法人設立後初めて迎える本格的な事業年度として、設立初年度に構築した運営基盤をもとに、事業の安定化と質的向上を図る年度と位置づける。とりわけ、任意団体として継続してきた丸亀ベースボールクラブの活動を中核事業として位置づけ、青少年の育成と科学的トレーニングの実践・検証・普及を一体的に推進する。

設立代表者である小林大悟は、教育現場および野球指導の現場において、成長期の子どもたちが経験則や過度な練習負荷に依存した指導を受けやすい現状や、地域における指導者不足、保護者との情報格差といった課題を長年にわたり認識してきた。2027 年度は、こうした課題に対し、法人としての公共性・透明性を活かしながら、地域に根ざした持続可能なスポーツ・教育モデルの確立を目指す。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定 人数	受益対象者の 範囲及び予定 人数	事業費の予 算額 (千 円)
青少年向け野球クラブの運営及び指導事業	丸亀ベースボールクラブを拠点に、成長期の子どもを対象とした科学的トレーニング、野球技術指導、人間形成を重視した育成活動を実施する。	通年	香川県内（丸亀市周辺）	4 人	中学生・高校生 約 30 人	600
科学的トレーニング普及事業	野球における身体発達、障害予防、パフォーマンス向上に関する科学的知見をもとに、実技指導および測定・フィードバックを行う。	通年	香川県内	5 人	小中高生 約 120 人	220
青少年健全育成事業	野球活動を通じて、目標設定、自己管理、協働性を育む指導を行い、学習意欲や社会性の向上を図る。	通年	香川県内	4 人	小中学生 約 80 人	100
指導者・保護者向け研修事業	指導者および保護者を対象に、成長期の身体特性、適切な練習量、傷害予防、ハラスメント防止等に関する講習会を開催する。	年数回	香川県内会議室等	3 人	指導者・保護者 約 60 人	100
情報発信・啓発事業	動画配信、SNS 等を活用し、丸亀ベースボールクラブの実践事例や科学的トレーニングの知見を広く発信する。	通年	オンライン	3 人	一般市民 約 1,000 人	100

事業費の予算額合計 1,120 千円

(2) その他の事業

本年度は、収益を目的としたその他の事業は実施しない。